



はじめるまち。
西都市

空き店舗見学ツアー

西都市まちなか

参加者募集



実際に空き店舗の中を見れます

開業の予定がなくてもOK

移住を希望されている方

西都市中心市街地に興味のある方

開業の相談にも応じます

移店・多店舗展開を考えている方

開催
日時

令和8年 **9月13日** (日)
14:00～16:00 頃

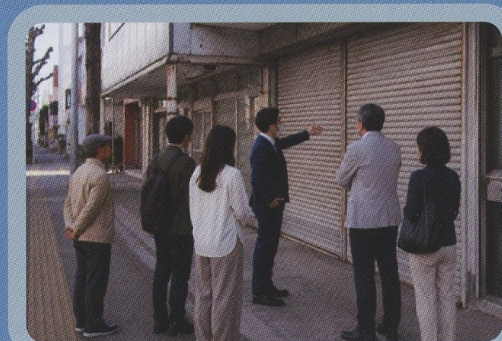
参加費
無料

集合
場所

まちづくり西都 **KOKOKARA**
西都市小野崎1丁目55番地

定員

8名程度 (先着順)
※詳細は裏面をご覧ください



空き店舗見学ツアーについて



タイムスケジュール

13:45～14:00	KOKOKARAにて受付
14:00～14:10	趣旨説明
14:10～15:40	空き店舗めぐり(5店舗程度)
15:40～15:50	創業補助金等の説明
15:50～16:00	質疑応答・アンケート記入



西都市中心市街地の魅力的な物件をご案内します。



紹介する物件の活用方法をご提案します。



商圈や商店街の詳細情報を提供します。



創業補助金、融資制度等の情報もご説明します。



創業に向けたサポートを受けることができます。



西都市中心市街地

空き店舗見学ツアー

日時

令和8年 9月13日(日) 14:00~16:00 頃

案内場所

西都市中心市街地

集合場所

西都市小野崎1丁目55番地
(まちづくり西都KOKOKARA)

対象

中心市街地の空き店舗に興味のある方、
出店を希望する方 など

内容

中心市街地の空き店舗の内覧
創業補助金の説明 など

定員

8名程度 (先着順)

参加費

無料

当日の持物

暑さ対策 (屋外を歩いて移動します)
筆記用具 など

ツアー予定地

小野崎通り (パオ周辺)、本町 (ホテルプリムローズ西都周辺)、平助通り周辺



申込み・お問合せは **まちづくり西都 KOKOKARA** まで

① ご来所での申込み

西都市小野崎1丁目55番地
までお越しください

② TELでの申込み

0983-32-6242

(営業時間 9:00~17:45/定休日:土曜)

※「創業担当へ」とお伝えください

③ インターネットでの申込み

右記二次元コードの入力フォームより
必要事項をご入力後、送信してください。

申し込み締切は

9/9 (水) まで

※定員に達し次第締め切ります。

ネットでの申込みは
こちらから



一般社団法人まちづくり西都

KOKO
コ・コ・カ・ラ
KARA

一般社団法人 まちづくり西都KOKOKARA

〒881-0012

西都市小野崎1丁目55番地

TEL 0983-32-6242

営業時間 9:00~17:45 (土曜・祝日定休)



くらしのための 空き家と相続登記セミナー

令和8年8月30日(日)

10:00~11:00

第1部 知らないと損する!? 空き家と相続について

相続登記をしないと**過料**の可能性が!?

手続きにかかる**費用・時間**は?

空き家を放置すると**リスク**だらけ!?



第2部 空き家を地域の 資産として活かす選択

空き家をどうしたらいいかわからない

空き家の**管理**が大変!

空き家 **売却・利活用**のヒント



参加費
定員
会場
登壇

無料

40名 (定員になり次第締め切り)

西都市役所 北棟3階会議室

第1部

天神リーガルオフィス
司法書士 飯塚 哲
(元西都市地域おこし協力隊)



第2部

(一社)まちづくり西都KOKOKARA

事前予約制

Webから

二次元コードより専用フォームへ
アクセスしてください。



☎お電話から

0983-32-6242

(一社)まちづくり西都KOKOKARA 空き家担当
(9:00~17:45 土曜・祝日を除く)

相談 受付シート

セミナーにご参加の方はこちらの受付シートをご記入の上、ご参加ください。

セミナーにご参加できなかった方もKOKOKARAで無料の個別相談をしております。お気軽にお問合せください。

氏名		住所	
電話番号		メールアドレス (任意)	

①空き家について、今の状況を教えてください（複数選択可）

- | | | |
|--|--|------------------------------------|
| ☐ 空き家を所有している | ☐ 空き家になる予定の家がある | ☐ 相続した家がある |
| ☐ 相続登記が終わっていない | ☐ 草木の管理に困っている | ☐ 管理が大変 |
| ☐ 売却を考えている | ☐ 解体も含めて相談したい | ☐ 活用方法を知りたい |
| ☐ その他（ ） | | |

②相談したい内容を教えてください（複数選択可）

- | | | |
|--|--|-----------------------------------|
| ☐ 相続について | ☐ 相続登記について | ☐ 補助制度について |
| ☐ 空き家バンクについて | ☐ 空き家・空き店舗利活用事業について | |
| ☐ 建物を見てもらいたい | ☐ まずは話を聞いてみたい | |
| ☐ その他（ ） | | |

③心配なことや、相談したいことをご記入ください

--

ご記入いただきありがとうございました。

お問い合わせ

0983-32-6242

(一社)まちづくり西都KOKOKARA 空き家担当

(9:00~17:45 土曜・祝日を除く)



一般社団法人まちづくり西都

K O K O
コ・コ・カ・ラ
K A R A

最近、空き家が増加中。 あなたのお家は大丈夫かニャ？



空き家対策ナビゲーター
あきにゃん

／ 空き家になると、お金が余分にかかる&ご近所に心配をかけることも。
あなたのお家がそうならないよう、今から手をつけるのが大事ニャ。 ／

その1

片付け



家財の整理をみんなで少しずつ始めるニャ。懐かしい物が出てきて意外と楽しいかもニャ。

その2

登記の確認



家と土地の権利を、近くの法務局（登記所）やネットで確認ニャ。古い名義のままだと、後で苦労するニャ。

空き家対策を後回しにすると
あとあと大変!面倒でも
できることから少しずつ取り組むニャ。



空き家にしておくリスク



01

状態が悪くなる

人が住まない家は傷みやすくなり、資産価値が下がるニャ。梅雨や夏に換気を怠るとカビるし、庭木や雑草は伸び放題!

02

ご近所への悪影響

「庭木のはみ出し」
「害虫・ネズミ・不審者」
「破損・倒壊」など
どれもご近所に心配をかけてしまうニャ。

03

手間もお金もかかる

住まなくても庭木の手入れや換気は定期的に必要なニャ。固定資産税や修繕費、処分する場合は解体費もかさむニャ。

時間が経つほど問題は深刻に。早め早めに動いた方が、あとあと楽ニャ。



空き家にしないステップ



01

片付け& 登記の確認

「家財の整理・処分」「家・土地の名義の確認」から始めるニャ。大変だから、家族みんなで協力するといいニャ。

02

自治体や 専門家に相談

まずは近くの自治体に相談ニャ。売る・貸す場合は不動産業者、相続は司法書士など、専門家も頼れるニャ。

03

最終的な 解決策を考える

活かす(売る・貸す)もよし、しまう(更地にして売却)もよし。先輩の体験談や専門家の意見を聞くといいニャ。

空き家対策に関する詳細はこちらでチェック!

空き家対策 国土交通省

検索

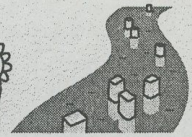


 国土交通省

下三財



西都警察署 令和8年
下三財駐在所
TEL 0983-43-0110
作成者 佐藤 海



夏期における水難・山岳遭難の防止

●水難事故を防ごう

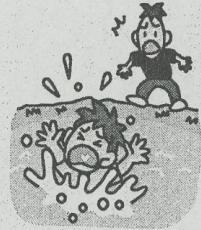
これから本格的な夏場を迎え、海や川等に出掛ける機会が多くなりますが、例年この時期に水難事故が多発する傾向にあります。

◇ 釣りをする際の心得

- ・ 必ず救命胴衣を着用し、滑らない靴を履きましょう
- ・ 転落や高波等のおそれのある危険な場所での釣りはやめましょう
- ・ 単独での魚釣りは避け、複数で出掛けるようにしましょう
- ・ 常に新しい気象情報を確認しましょう

◇ 水泳、水遊びをする際の心得

- ・ 指定された場所以外では、泳がないようにしましょう
- ・ 浮き輪、救命胴衣等を準備しましょう
- ・ 単独での水泳は避け、複数で出掛けるようにしましょう
- ・ 子供だけで海や川に行かせないようにしましょう
- ・ 子供が水遊び等をする際は、必ず保護者が付き添い目を離さないようにしましょう
- ・ 疲れている時や寝不足、空腹、満腹、飲酒した時は泳がないようにしましょう
- ・ 泳ぐ前には、必ず準備運動をしましょう
- ・ 監視員がいる場合には監視員等の指示に従いましょう

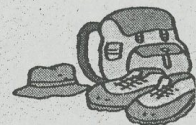


●山岳遭難を防ごう

【登山計画書はあなたの生命を守るザイルです】

○ 登山計画書の提出先

- ・ 登山地域の警察本部地域課又は山岳を管轄する警察署、交番、駐在所
- ・ 宮崎県警察ホームページからの電子申請
- ・ 登山口の登山ポスト
- ・ 家庭、クラブ(山岳会)、職場、学校等
- ・ 登山アプリ (YAMAPなど) による申請



※県警では、昨年4月21日に株式会社ヤマップ（登山アプリ「YAMAP」運営会社）と協定を結び、アプリ利用者が山岳遭難にあった場合、遭難者の位置情報等を取得して迅速な救助が可能となりました



移動交番の開設について



今月の予定は、

8月6日(木) 午前10時頃から午後0時頃までの間、上三財体育館において開設予定です。

また、9月の予定は

9月10日(木) 午前10時頃から午後0時頃までの間、都於郡支所において開設予定です。



なお、移動交番は、午前が午前10時頃から午後0時頃までの間、午後が午後1時30分頃から午後3時30分頃までの間の開設予定になっています。

令和8年度

みんなの 敬老会

みんなで敬老の日をお祝いしましょう

日時



9月19日(土)

13:00~16:00

会場



穂北支所ホール

参加無料

どなたでも
ご参加いただけます



第1部

大迫力!

エイサー演舞

出演団体

- ・心華エイサー
- ・pop-M stars

市内2団体による

迫力ある演舞をお楽しみください!



第2部

みんなで楽しむ

レクリエーション大会

演歌体操・コーラス・交流会など

みんなで楽しいひとときを

過ごしましょう!



会場周辺の駐車場には限りがあります。

乗り合わせでのご来場にご協力をお願いいたします。



感染防止のため

会場ではマスクの着用をお願いします。

穂北の支所で

おもしろーこと やっげなよ～
行っちみろかい!



【問い合わせ連絡先】 デイサービス稲穂

☎ 32-1313